

会 議 録

会議名		令和８年度第１回愛川町地域公共交通協議会
開催日時		令和８年８月２８日（金）午後２時～午後３時
開催場所		愛川町役場４階　４０３会議室
出席者	委　員	１７人　（別紙のとおり）
	その他	０人
	事務局	５人　（政策秘書課長　他４人）
会議次第		１　開　　　会 ２　会長あいさつ ３　町長あいさつ ４　議題 （１） 令和７年度事業報告及び収支決算について （２） 町内循環バスの見直しについて （３） その他 ５　閉　　　会

審 議 経 過

(1 / 5)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

次第1 開 会

次第2 会長あいさつ

次第3 町長あいさつ

次第4 議題

（1）令和7年度事業報告及び収支決算について

●（資料2に基づき説明）

（2）町内循環バスの見直しについて

●（資料3に基づき説明）

○（委員A）愛川・高峰ルートについて、自由乗降制とは出来ないのか。

●自由乗降制については、安全が十分に確保できる場所に限られる。国県道を運行する本ルートでは、相当ハードルが高いものと思っている。

○（委員B）路線バスでも津久井方面で自由乗降制で運行しているところもあるが、安全の確保が難しい。事業者としても出来る限り無くしていく方針であるため、新たに運行することは困難だと思う。また、乗降の度に停車すると、定時性の悪化に繋がり、利便性の低下を招く可能性がある。

○（委員C）八木クリニックと中村整形外科に通っている方がおり、通院に循環バスを利用したものの、帰りの便まで長時間待たなければならず、不便であるとのお話を伺ったことがある。診察が終わった時間に丁度バスが来ることはないと言われ承知しているが、あまりにも長時間間隔が空いてしまうため、使いづらいとの意見であった。

審 議 経 過

(2 / 5)

○（会長）今後ダイヤも含め検討していく中で、そういった意見も参考とさせていただきたい。

○（委員D）新たな運行内容とは、運賃の見直し、バス停の増設や廃止、ダイヤの変更といったことになるのか。新規のルートの設定や車両規格の変更なども検討していくのか。

●ルートの変更や車両、バス停の増設や廃止も含めて検討してまいりたいと考えている。

○（会長）現実問題として、新たに車両を増やすことは難しいかもしれないが、運行規模はどの程度を想定しているのか。

●利便性の向上を図るためにも、増車の選択肢は排除せず検討していきたい。

○（委員E）運行水準の見直しにあたっては、コストとのバランスも重要である。今後の検討には、想定される利用者数と運賃収入、運行諸経費を踏まえ、公費負担がいくらになるのかのシミュレーションが必要。運行内容のたたき台を示す際は、こうした資料も準備いただきたい。

●次回を協議いただく際に併せてお示しする。

○（委員A）委員Eの意見は重要であると思う。コミュニティバスでも財源や運転手不足を理由に縮小傾向となっている自治体もあるようだ。

○（会長）利用者アンケートでも関係する設問があったかと思うが、受益者負担のバランスなども踏まえて検討していく必要がある。

（3）その他

審 議 経 過

(3 / 5)

○（委員B）半原と三ヶ木を結ぶ三51系統について、路線廃止の申し出を県の地域協議会に提出したいと考えている。当該系統については、平日に9.5回、土休日に9回運行している。廃止に伴って路線バスが運行しなくなるバス停は4か所あり、愛川町内だと「石小屋入口」が該当する。4か所のバス停の利用人員は、それぞれ1便あたり概ね0.5人以下となっている。相模原市にも同様の説明をしているが、今年度末をもって廃止をさせていただきたい。なお、昨年度については、収入から経費を除いた収益はマイナス3,900万となっており、このうち一部は相模原市と愛川町で負担してもらって運行を継続しているものである。

●事務局から補足をさせていただく。本系統については、平成14年の規制緩和により、見直し対象路線として示され、当時、津久井高校へ通う生徒も多かったことから、自治体で赤字分を補助することにより、運行を継続していただくこととなり、現在に至っているものである。この赤字分の補助について、現在は、相模原市と町が距離案分としており、令和7年度は、愛川町が約280万円、相模原市が約1,700万円を負担している。事務局としては、まずは現在津久井高校へ通われている生徒の通学手段の確保を念頭に、協議検討してまいりたいと考えている。

○（委員A）例えば、愛川町と厚木バスセンターを結ぶ系統では、愛川町内で乗る人以上に厚木市内で乗る人が多いといった状況がある。本系統も、全体の利用者数でみただ中で再度検討していただくことは出来ないか。

○（委員B）系統全体で見ても利用者数は少ない。運転士不足の中で、利用者が多い系統を維持するためには、こうした利用者の少ない系統については、バス以外の交通

審 議 経 過

(4 / 5)

手段への転換を検討せざるを得ない状況である。

○（委員F）現在の中学３年生への進路指導にあたっては、こうした状況も踏まえていく必要があるが、生徒たちへ周知してもよいか。

●地域協議会に出された段階で、県のホームページでも公表されるため、問題ないと思う。

○（委員F）進路選択は９月から始まり、１０月半ばまでにはほぼ決まってくる。正式には県の地域協議会への提出をもってということだが、現時点で廃止の見込みがあるということは伝えてもよいか。

○（会長）一般的にはそのような形で問題ないと思う。現在通われている学生の通学手段の確保方策については、町で検討していただくようお願いする。

○（会長）他に委員の皆さんから連絡事項はあるか。

○（委員A）三増陸上競技場がＳＣ相模原の練習拠点となり、先日、記念マッチも行われた。多くのお客さんが来られたそうだが、路線バスの増便などの可能性はあるのか。

○（委員B）来場者数にもよるが、先日の記念マッチの状況では難しいと思われる。ギオンスタジアムでの試合などで、依頼があった場合などは臨時便を出したりはしている。

○（委員A）北海道のエスコンフィールドでは、球場までのバスの利用者は増えたものの、周辺の一部系統では利用が減り、廃止となったことがあったそうである。

○（委員B）いずれにしても、需要が大きいところは大型バス、少ないところは小規

審 議 経 過

(5 / 5)

模な交通手段といった棲み分けをしていかなくは、運転士不足の中で、公共交通を維持していけない状況である。

○（委員D）バス協会でも外国人人材の活用や自動運転をはじめ、運賃の見直しによる待遇改善など、運転士の確保に努めている。

○（委員G）県でも大型免許の取得に係る特例講習の補助制度を設けているほか、バス事業者と連携し、PRを行っている。

○（委員H）国でも輸送資源のフル活用ということで、スクールバスや送迎バスなど様々な交通手段の活用を推し進めているところである。

次第5 閉会

愛川町地域公共交通協議会 構成員名簿

No.	選 出 区 分	氏 名	団体・役職等	出欠
1	学識経験者	鈴木 文彦	交通ジャーナリスト 日本バス文化保存振興委員会理事長	
2	公共交通事業者等	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会常務理事	
3	公共交通事業者等	小嶋 光行	一般社団法人神奈川県タクシー協会理事	
4	公共交通事業者等	橋山 英人	神奈川中央交通株式会社運輸計画部 計画担当課長	
5	道路管理者	岡本 哲也	厚木土木事務所工務部長	
6	公安委員会	千葉 正広	厚木警察署交通第一課巡查部長	
7	地方運輸局	藤本 直子	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	
8	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	河口 健	全国自動車交通労働組合神奈川地方 連合会書記次長	
9	地域公共交通の利用者	吉邑 高志	愛川町区長会会長	欠
10	地域公共交通の利用者	藤本 謹吾	愛川町中学校校長会会長	
11	地域公共交通の利用者	馬場 洋一郎	愛甲商工会副会長	
12	地域公共交通の利用者	荒井 英明	神奈川県内陸工業団地協同組合専務理事	
13	地域公共交通の利用者	足立原 実	県央愛川農業協同組合常務理事	
14	地域公共交通の利用者	上村 正和	愛川町老人クラブ連合会副会長	
15	地域公共交通の利用者	岡部 眞由美	愛川町身体障害者福祉協会会長	
16	地域公共交通の利用者	齋藤 光枝	愛川町婦人団体連絡協議会会計	
17	関係する行政機関	河津 智則	神奈川県県土整備局都市部交通政策課副課長	
18	計画を策定する市町村	小川 浩幸	愛川町総務部長	